

暴風・大雨・洪水・特別警報発令時の児童の休業及び登下校について

平成25年10月7日、関市教育委員会より上記警報発令時の対応の指針が出されました。そこで、倉知小学校では次のように対応します。各種警報の発令や解除は、テレビ・ラジオの報道情報や、関市や学校からのメール配信でご確認ください。

■暴風警報・大雨警報・洪水警報・特別警報（以下、「警報」という）への対応

1 登校する以前に警報が発令されている場合 ⇒ 自宅待機

- (1) 上記警報が解除されるまで自宅待機。
- (2) 始業時刻（8時10分）の2時間前までに警報が解除された場合は、平常通り登校する。
- (3) 始業時刻2時間前から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから授業開始。
- (4) 午前11時を過ぎてから解除された場合は、休業とする。
※ ただし、(2)(3)の場合において、道路、橋の損壊などで登校が危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合は、各家庭の判断で自宅待機とし登校しなくてよい。→ 学校に連絡ください。

2 登校後に上記警報が発令された場合 ⇒ 学校待機

- (1) 校内の安全な場所（各教室もしくは分団教室）に避難させます。
※ 警報の内容や時間帯、学校周辺の状況によってはそのまま授業を行います。下校時刻になっても警報が持続している場合は、児童を各教室もしくは分団教室に待機させ“児童の引き渡し”を行います。各家庭のお迎えがあるまで、時間に関係なく児童は学校で待機させます。
- (2) 児童の下校時刻前に警報が解除された場合は、校区の状況を確認後、職員付き添いで集団下校します。児童が給食を食べないで帰宅することもあります。各家庭では、常に気象情報を把握し、早い時間にお子さんが帰宅することも想定しておいてください。

3 大雪警報が発令された場合

原則は他の警報と同様とします。気象情報や地域の状況から、学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。

4 各家庭への連絡手段

- 第1手段：学校登録のメール配信（メール未登録家庭へは電話連絡 ▼携帯電話のアドレス変更の際は、学校に連絡ください。再登録の手続きを行います。）
- 第2手段：NTT災害伝言ダイヤル（171）が開設されていれば利用します。
- 第3手段：学校からの連絡不能で、かつ最終下校時刻を1時間超えてもお子さんが帰宅しない場合は、通学路をたどって学校へ来て下さい。

各警報・注意報の発令・解除情報は、テレビ・ラジオ等のニュースで確認ください。

東海地震に関連する調査情報発令並びに地震による発災への対応について

気象庁は、平成23年3月24日から東海地震に関する調査結果を「東海地震に関連する調査情報」として発表することとし、以下のような3段階に変更されました。

■ 東海地震に関連する調査情報

- ①【東海地震に関連する調査情報】…東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について、直ちに評価できない場合等に発表しているもの。
=== 行動開始 === 児童の引き渡し開始
- ②【東海地震注意情報】段階より
②【東海地震注意情報】…東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認める場合、気象庁から発表される。
③【東海地震予知情報】…東海地震が発生するおそれがあると認められる場合、気象庁から発表される。
→ これを受け内閣総理大臣より「警戒宣言」が発令される。

②【東海地震注意情報】もしくは③【東海地震予知情報】の発表を避難開始の起点とし、原則として次に示す避難対応を行います。

1 東海地震注意情報もしくは予知情報発表（発令）時

- (1) 登校時 自分の判断で、学校か自宅、もしくは近くの公園や広場に避難（ただし、防災行政無線による指示があればそれを優先させる） 職員による学校外の避難状況確認。
(2) 在校時 授業・学校行事等を直ちに打ち切り、校内の安全な場所に分団ごとに集合。
▼第1避難場所→グラウンド ▼第2避難場所→分団教室
(3) 下校時 自分の判断で、学校か自宅、もしくは近くの公園や広場に避難（ただし、防災行政無線による指示があればそれを優先させる） 職員による学校外の避難状況確認。
(4) 在宅時 翌日以降は待機（臨時休業日）とし、学校の再開については下記2のとおりとします。
(5) 保護者への連絡方法

第1手段：学校登録のメール配信（メール未登録家庭へは電話連絡）

第2手段：NTT災害伝言ダイヤル（171）が開設されていれば利用します。

第3手段：学校からの連絡不能で、かつ最終下校時刻を1時間超えてもお子さんが帰宅しない場合は、通学路をたどって学校へ来て下さい。

2 学校の再開

- 【東海地震注意情報】の解除情報が発表された場合
⇒ 通学路や学校の安全が確認された場合、1の(5)の方法により、登校日や登校時刻を連絡します。
【東海地震予知情報】の解除情報が発表された場合

◎東海地震や他の地震による被害が発生した場合は、学校から連絡があるまでは待機（臨時休業日）とします。

東海地震注意情報や予知情報が出されると、多数の問い合わせや混乱で電話がつながりにくくなり、学校から各家庭や地区に連絡を入れることは不可能になることも予想されます。したがって、学校からの連絡がなくても、「東海地震注意情報」もしくは「東海地震予知情報」が出たら学校へ迎えに行くという行動を取っていただくようお願いいたします。また、学校グラウンドは児童の第1避難場所になります。学校には十分な駐車スペースがありません。原則、徒歩・自転車での迎えをお願いします。児童の生命安全を守るためにご理解ください。なお、国や県・市等の防災対策の動きによって学校の動きも変わってきますので、変更があった場合にはその都度連絡いたします。よろしくお願いいたします。